

「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（報告）」に関する意見

全国公立小中学校事務職員研究会

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会・教育課程企画特別部会におかれましては、精力的に審議を重ねてこられ、この度、報告を取りまとめられましたことに敬意を表します。あわせて、今回、本会にも意見表明の機会を与えてくださいましたことに心から感謝申し上げます。

本会は、「子どもの豊かな育ちを支援する」ことを学校事務のミッションとして掲げ、学校事務及び学校運営組織の在り方、並びに事務職員の役割を追究し、そのために必要となる事務職員の資質能力の向上を目指し活動を行っております。

私たち事務職員は、学校において単に事務処理を行うだけではなく、子供の学びの環境や学校の教育活動実現のための条件整備を中心的に推進し、教育目標を達成するためのマネジメント機能を担う職として経営戦略を企画・提案し、教職員はもとより、教育委員会や地域、企業等との連携・協働により校長を補佐する役割を果たしながら、チーム学校の一員として学校運営に携わっております。

今回の報告で示された次期学習指導要領の方向性やその実現に向けた方策の中では、カリキュラム・マネジメントやアクティブ・ラーニングの重要性、並びにそのための教員の資質能力の向上について述べられておられることにつきまして、それらがより実効性のあるものとなるための事項と考えられることに関して、次の通り意見を申し述べさせていただきます。

記

1 「第1部 学習指導要領等改訂の基本的な方向性」について

(全般)

- 実効性の高い教育課程の実現に向けては、明確な目標設定と確実な実行、それを支える条件整備、振り返り、改善が必要と考えます。今般、カリキュラム・マネジメントについて言及されたことによって、より実効性の高い教育課程の実現につながり、ひいては、より良い学校づくりにつながる好循環を生むものと考えます。

(1) 1. 2030年の社会と子供たちの未来

(P9 学校教育への期待と教育課程の改善)

- 「前述1.（これまでの学習指導要領等改訂の経緯と子供たちの現状）において指摘された課題を乗り越え、子供たちに未来を創り出す力を育てていくことができるよう、学校教育の改善、とりわけその中核となる教育課程の改善を図っていかなければならない。」と述べられている部分について、これまで、学校において、教育活動をマネジメントするという体制はあまり行われてこなかった状況があり、マネジメントを行う上で必要となる条件整備（人・もの・金等）はあてがいぶちの財源等を工夫しながら対応してきた経緯があります。子供たちの置かれた状況等から派生する課題を解決するためには、教育課程の改善のみならず、それを支える条件整備の充実・確保が重要です。

(2) 3. 子供たちに求められる資質・能力と教育課程の課題

(P14 社会とのつながりや、各学校の特色づくりに向けた課題)

- 「学校教育を通じてどのような資質・能力を育むことを目指すのか、学校ではぐくまれる資質・能力が社会にどのようにつながっているのかについて、地域と学校が認識を共有することが求められる。」と述べられている部分について、単体の学校のみで考えるのではなく、義務教育9年間の流れの中で、例えば、中学校区を一つの単位とした学校間の連携・協働による目指す子供像の共有や取組も重要になってくるものと考えます。
- 「人材や予算、時間、情報、施設や設備、教育内容といった学校の資源をどう再配分していく

のかを考え効果的に組み立てていくことは、今後、ますます重要になる。」と述べられている部分について、これまでの学校の資源には限りがあり、より実効性のある教育課程の実現に向けては、資源の開発、調達などの充実が必要と考えます。学校の資源をどう再配分していくのかを考え効果的に組み立てていくことと合わせて、資源の開発・調達の重要性並びに必要性についても考慮いただければと考えます。(関連ページ P22)

(3) 4. 学習指導要領等の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

(P20 「カリキュラム・マネジメント」の重要性)

- 「教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成主体は各学校である。」と述べられている部分から以下の部分も含め、義務教育9年間の学びの接続について共有できるよう、「各学校が設定する学校教育目標」を、「各学校や接続する学校段階間で作成する学校教育目標」とすることも必要と考えます。

(P21 「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面)

- 「iii 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。」と述べられている部分について、地域等の外部の資源と合わせて、学校の設置者が当事者としての責務を果たせるよう、市区町村教育委員会を中心とした自治体による財政的な支援の強化が必要と考えます。学校の設置者としての財政的な支援の強化が重要です。

(P23 教育課程の実施状況の把握)

- 「国、教育委員会等及び学校それぞれにおいて、学習指導要領等に基づく教育課程の実施状況を定期的に把握していくことが求められる。」と述べられている部分について、学校においては、それらを担う部署が必ずしも明確になっているわけではありません。IR機能を持った組織を校務分掌上で明確にすることが実効性のある学校評価やカリキュラム・マネジメントにつながると考えます。教育課程の実施状況を定期的に把握するためにも、情報管理分析担当を校務分掌上、明確に位置付けていくことが重要と考えます。

また、事務職員は、日頃より学校内外の様々な情報に精通しており、引き続き、カリキュラム・マネジメント実現に向けた戦略的な情報の活用を、他の教職員とともに担っていきたいと考えます。

(4) 10. 実施するために何が必要か ―学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策―

(P60～ 「次世代の学校・地域」創生プランとの連携)

- 「社会に開かれた教育課程」の実現を中心に据えた、地域とともにある学校への転換(P61)については、中教審「今後の地方教育行政の在り方について(答申)」(平成25年12月13日)や平成27年3月に出された「コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて(報告)」の中でも述べられているように、学校と地域の人々をつなぐためのコーディネート機能の充実が重要であり、そのためには、学校の組織内に地域連携担当教職員を配置することによる組織的・継続的な取組が必要と考えます。学校事務の共同実施は、中学校区を単位とした組織で取り組まれている場合がほとんどであり、地域を包括した学校間の連携・協働は、「社会に開かれた教育課程」に効果をもたらすものと考えます。事務職員が地域連携担当教職員の役割を担うことにより、その実効性が増すものと考えます。

(P61 教員の資質・能力の向上)

- 「チームとしての学校」の一員として、校長を支え、学校のマネジメント機能の強化の一翼を担う事務職員には、新しい学習指導要領等の理念を理解し、カリキュラム・マネジメント機能を駆使しながら、他の教職員や地域とともに学校の教育課程を実現していく役割が求められると考

えます。その役割を担うためには、学校のマネジメント力強化のための資質能力の向上が必要であるとともに、学校教育はもとより、「教育」そのものの理解を深めていくことが必要と考えます。教育課程を実現するための条件整備を確実なものとするためにも、独立行政法人教員研修センターでの研修の拡充や、任命権者や学校の設置者による創意工夫された研修など、事務職員の研修の体系化が重要と考えます。

(P62～ 指導体制の整備・充実)

- 「加えて、授業改善や校内研修等の実践事例について、～～」と部分について、条件整備により教育効果のあった実践事例なども含めて参照できるような整備としていただきたいと思います。
- 「学校を取り巻く新たな課題に対応していくためには、事務体制の強化を図り、各学校における予算の運用や施設・設備等の活用などが効果的に行われるようにする」と述べられている部分について、事務体制の強化や効果的な財務管理を行うためには、学校事務の共同実施組織を有効に活用することや、学校経験のある事務職員を都道府県教委や市区町村教委の事務指導主事として配置するなど、関係する教育委員会と学校の連携強化も有効と考えます。

(P64 業務の適正化)

- 「次世代の学校を実現するためには、教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境が不可欠である。」と述べられている部分について、次世代の学校を実現するためには、教員だけでなく、チームとしての学校にかかわるすべての教職員が誇りと情熱をもって使命と職責を果たしていくことは重要になると考えます。
- また、教員と事務職員の役割分担は、単に教員の事務処理を事務職員が受け持つという考えではなく、学校における意思決定過程に事務職員を位置づけ、教育行政の視点で実務処理の改善を促していくことが重要な視点と考えます。そのことにより、ハードの面だけではなく、学校のマネジメント力の向上などソフトの面でのシステムの改善が図られ、教員の子供と向き合う時間の確保につながるものと考えます。

(P64 教材や教育環境整備・充実)

- 教科書を含めた教材やICT機器を活用できる教育環境整備についての必要性が述べられておりますが、「社会に開かれた教育課程」の実現や、「地域とともにある学校づくり」を実現するためには、地域の環境や文化を含めた教育資源を統合し活用するということも必要となります。それらの視点も重要なポイントになると考えます。

2 「補足資料」について

- P9 に示された、学習指導要領総則の構造とカリキュラム・マネジメントのイメージ(案)において、「実施するために何が必要か」の中には、「学校の指導体制の充実」と「家庭・地域との連携・協働」が描かれています。このほかに、実施するために必要な事項として人・もの・金・時間等の「条件整備」が必要になってくると考えます。このことについては、審議のまとめ(報告)の本文にも記載されている内容ですので、御留意いただきたく存じます。